むつ中間貯蔵施設 核燃料搬入に反対

市民団体が特別決議

市民団体「核のゴミから未来を守る県民の会」は27日、青森市内で開いた定期総会で、原発から出る使用済み核燃料をむつ市の中間貯蔵施設に搬入させる計画に反対する特別決議を採択した。

同施設は使用済み核燃料を再処理するまでの間、一時保管する。

特別決議では「（一時保管後の）搬出を実行できる能力が（事業者側に）ない」と強調。「搬出の見込みのない使用済み核燃料の搬入を認めることはできない」と主張した。

総会はリンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール）で開かれ、約40人が参加。終了後、同団体の会員が中間貯蔵施設の問題点などについて講演した。（永野悠太）

4/28　東奥日報

むつ中間貯蔵巡り 市民団体が申し入れ

住民説明会の在り方問う

リサイクル燃料貯蔵（RFS）が7～9月の事業開始を目指す、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、同市の市民団体「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」（野坂庸子代表）は25日、市に対し、搬出先が具体的に決まっていない中での操業に対する見解や安全協定締結前の住民説明会の在り方などを問う申し入れ書を提出した。

申し入れ内容は、▽国が全量再処理路線を放棄しても貯蔵事業の継続を容認するか▽貯蔵期間満了後の搬出先を安全協定に明文化する考えは▽核燃税以外の稼働による地域の経済的メリットは―など11項目。

同日は、栗橋伸夫事務局長らが市役所を訪れ、市政策推進部の角本力部長に申し入れ書を提出。その後の懇談で栗橋事務局長は、住民説明会を市内で複数回開くよう求め、角本部長は青森県が主導して決めるとした上で、「そのような形になるように話はしていきたい」と述べた。（佐藤航）

申し入れ書を提出する栗橋伸夫事務局長（右）＝25日、むつ市

↑4/26　デーリー東北

←4/26　東奥日報

むつ中間貯蔵施設で市に申し入れ書提出

反対派市民団体

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設に反対する市民団体「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」（野坂庸子代表）は25日、中間貯蔵施設に関する市の見解をただす申し入れ書を提出した。

同日、市役所を訪れた同会の栗橋伸夫事務局長が「最長50年の一時保管後に核燃料をどこに搬出するのかはっきりしていない」と強調。▽六ケ所村の再処理工場が軌道に乗ったことが確認されるまで核燃料の搬入を認めるべきでない▽中間貯蔵施設の事業者、県、市が結ぶ安全協定に貯蔵期間満了後の核燃料の搬出先を記載することが必要―など11項目について市の見解をただした。

申し入れ書を受け取った政策推進部の角本力部長は「後日、文書で回答する」とした上で、「中間貯蔵施設は使用済み核燃料を一時的に保管する施設で、立地協定にも記載している。（核燃料の搬出は）事業者との約束として果たしてもらわないといけないと理解している」と述べた。（山内はるみ）

申し入れ書を提出する栗橋事務局長＝25日、むつ市役所

東北電 東通原発完工延期を表明

来年9月末までに新工程

宮下宗一郎知事（左）に東通原発の安全対策工事完了延期を報告する樋口康二郎社長（右）ら＝22日、青森県庁

東北電力は22日、2024年度としていた東通原発（東通村）の安全対策工事の完了時期を延期すると表明した。原子力規制委員会による審査が遅れている状況を踏まえて判断した。これまで延期と併せて公表してきた新たな目標時期は今回、明らかにせず、樋口康二郎社長は2025年9月末までに、今後の見通しが得られた段階で改めて決定する方針を示した。

【3ページに関連記事】

同日、樋口社長らが青森県と村に報告した。東北電が14年6月に新規制基準の適合性審査を申請して以降、目標時期を延期するのは6回目。再稼働時期は前回延期を発表した21年4月に続いて示さなかった。

審査を巡っては今年に入り、長引いていた地震、津波分野で耐震設計の基準となる揺れや規模が決まるなど序盤のヤマ場を越えた。ただ、原子炉など施設本体の審査は手付かずで、工事の延期は避けられない情勢だった。

さらに本体審査の入り口で実施する「確率論的リスク評価」で、1千万年に1回程度を想定する発生頻度の低い大津波が敷地高を超える可能性が浮上。工事など対策の検討に時間を要するため、新工程も示せないと判断したという。

県庁を訪問した樋口社長はこうした状況を踏まえ、「現時点では明確なスケジュールを想定することが困難な状況」と説明。「プラント（本体）審査の準備には1年半ぐらいの期間を要する」と述べた。

宮下宗一郎知事は延期に遺憾の意を示した上で、目標時期が提示されないことに「そもそも再稼働できるのかという不安を地域に与えかねない」と指摘。1年半の準備期間に対しても「それを待たず、できるだけ速やかに示してほしい」と求めた。延期に加え、目標時期を示さない事態に、再稼働を期待する地元では不信感が強まっている。

東通村役場で東北電幹部から報告を受けた畑中稔朗村長は「非常に受け入れ難い。地域へのダメージは計り知れない」と不満をあらわにし、「期待を込めた時期の明示ではなく、二度と遅れないようにしてほしい。村のために何ができるか判断し、取り組まなければ、住民の理解を得るのは難しくなっていく」と語気を強めた。今後、村議会でこれまでの経緯を説明する場を設ける方針だ。

同原発は05年12月に営業運転を開始。定期点検のために運転を停止した直後の11年3月に東日本大震災が発生し、停止状態が続いている。（岩淵修平、佐藤航）

4/23　デーリー東北

2024年度完工の延期が決まった東北電力東通原発

「アウストラロピテクスよりさかのぼるのか」

宮下知事、津波評価に疑問

青森県の宮下宗一郎知事は22日、東北電力東通原発（東通村）が原子力規制委員会の審査で、1千万年に1回程度の津波を考慮する必要に迫られていることについて、審査基準に疑問を投げかけた。長大な人類史を引き合いに「事業者が一人で負わなければいけないのか」と指摘した。

東北電が同原発の安全対策工事の完了時期を延期すると報告後、県庁で報道陣の取材に答えた。宮下知事は「（原人より前の）アウストラロピテクスが約320万年前に登場し、人類の起源になったとされる。それよりさかのぼることが、現実世界で受け止めなければいけない評価なのか」と述べた。

国土交通省の官僚時代に災害リスクの評価を経験してきたといい、「1千万分の1という評価は聞いたことがない」と説明。規制当局への批判ではないと断りつつ、「一体どんなリスクかを私自身がまだそしゃくできていない」と困惑した表情を見せた。

一方、村役場で東北電から延期報告を受けた畑中稔朗村長も当惑を隠せない様子。「審査の中間点としてあるはずなのに、なぜ今言うのか」と今回の津波評価に対する唐突感を吐露し、同社に改めて説明を求める考えを示した。（取材班）

4/23　デーリー東北

「1000万年に1度の津波」壁に

対策不可避、再稼働遠のく

東通原発 新工程示せず

東通原発（東通村）の安全対策工事完了時期を巡り、22日に異例の延期表明に至った東北電力。通例だった新工程を提示できない要因に挙げたのが、1千万年に1回程度を想定する発生頻度の低いものの規模が大きい津波への対応だ。敷地高を超える津波に対する追加工事は避けられない見通しで、再稼働はさらに遠のいた。

【1ページに本記】

同原発の新規制基準の適合性審査では2月、敷地に到達する津波を最大で海抜12・1㍍とする基準津波（想定される最大規模の津波）を了承。敷地高の13㍍を下回った。ただ、1千万年に1回程度の大津波は敷地高を上回るという。

具体的な対策は防潮堤や、建屋などへの浸水を防ぐ水密化、建屋周辺への防護壁の設置が想定される。既に高さ3㍍の防潮堤があるが、新基準施行前の2013年に完成しており、効果を見込むには改めて原子力規制委員会の審査を受けなければならない。

対策について東北電は「さまざまな選択肢から何が最善か検討する」と説明するが、いずれも年単位の工期が見込まれ、再稼働への影響は必至だ。

東北電は、1年半の準備期間を経て25年9月末ごろに新たな目標時期を提示する意向。その後は本体審査、詳細設計の認可（設工認）、それらの内容を反映した安全対策工事といった手続きが控える。

再稼働が近づく東北電女川原発2号機（宮城県）は本体審査に約2年半、設工認審査に約1年10カ月を要した。東北電は先行事例の経験を生かして「それよりは短くできる」とするが、再稼働はなお見通せる段階にない。

もっとも、発生頻度の低い大津波が敷地高を超える可能性は審査の申請当初から想定されていた。東北電は「基準津波の策定など審査の段階を踏んで（津波の規模などが）具体的になってくる」と釈明したが、対応が後手に回った印象は否めない。

東通原発の審査を巡る主な動向

2011年3月	東日本大震災
14年6月	原子力規制委員会に適合性審査を申請
24年2月	敷地に到達する津波を最大で海抜12.1㍍とする基準津波（想定される最大規模の津波）を規制委がおおむね了承
3月	最大加速度を700㌍に引き上げた基準地震動（耐震設計の目安となる地震の揺れ）を規制委がおおむね了承
4月	24年度を目指していた安全対策工事完了の延期を表明
25年9月末ごろ	新たな工事完了目標を公表
	原子炉など本体の審査
	設工認審査
	安全対策工事
	再稼働？

4/2　デーリー東北→

「反核燃の日」集会

県内施設撤去訴え

青森市で全国集会

県内外の反核燃市民団体が6日、青森市のリンクステーションホール青森で「第39回4・9反核燃の日全国集会」を開いた。約500人（主催者発表）が参加し、県内の原子力関連施設の撤去などを訴えた。

反核燃を訴えデモ行進する参加者ら＝6日、青森市堤町1丁目

県反核実行委員会の今村修委員長はあいさつで「建設に着手してから30年経過しても完成しない再処理工場（六ケ所村）が動くのか。動くとうそぶく国や県の姿勢を許すことはできない」と非難。7～9月の事業開始を予定する使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）について、地元団体が「ひとたび搬入が始まれば中間とは名ばかりの最終貯蔵施設へ変貌することを懸念している」と訴えた。

「原子力関連施設や核のごみの早期撤去を求める」とのアピール文を決議後、参加者は「脱原発社会を目指そう」などとシュプレヒコールを上げ市中心部をデモ行進した。

7日は六ケ所村の再処理工場前で抗議活動を行う。（野村遥）

↑4/7　東奥日報　　↓4/7　デーリー東北

中間貯蔵の操業開始「急ぐ必要あるのか」

市民団体、県に申し入れ

「4・9反核燃の日全国集会」実行委員会などの市民団体は5日、県に対し、原子力関連施設の建設・運転の断念を国や事業者に求めるよう申し入れた。7～9月の事業開始を予定する使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）に関し、六ケ所再処理工場（六ケ所村）の操業にめどが立っていない現状を踏まえ、「急いで動かす必要があるのか」とただした。

中間貯蔵施設は将来的に再処理される使用済み核燃料を一時保管する。県庁での要請時、実行委側は「中間貯蔵施設は再処理工場とスタートを一緒にすべきと言われていたが、先に動かす理由はあるのか」と質問。県側は「宮下宗一郎知事から事業者に対し、中間貯蔵と再処理の課題や論点を整理し、県民に説明して理解を得る努力をするよう話している」と回答した。

要請後、県反核実行委員会の今村修委員長は、最長50年の一時保管後に核燃料を搬出する先が明確になっていないことを含め、「答えが出ないまま物事を進めるやり方を県が厳しくチェックすべきだ」と指摘した。（佐々木大輔）

↑4/6　東奥日報

むつ中間貯蔵巡り宮下知事

期限内搬出 国に確認へ

事業者にも覚書締結視野

使用済み核燃料中間貯蔵施設からの期限内搬出について、国や事業者に確認を求める考えを示す宮下宗一郎知事＝1日、青森県庁

青森県の宮下宗一郎知事は1日の定例会見で、リサイクル燃料貯蔵（RFS）が2024年7～9月の事業開始を目指すむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を巡り、最長50年間とする期限内の搬出について国や事業者に確認を求める考えを明らかにした。核燃料サイクル協議会の開催、覚書締結による確認も視野に入れる。

中間貯蔵施設は使用済み核燃料を再処理するまでの間、一時保管する施設。国は保管後は「搬出時に稼働している再処理工場」に運び出すとしているが、具体的には決まっていない。

宮下知事は搬出することの確認について「（事業者や国から）住民に直接説明してもらうことは一つの担保になる」と述べ、事業者との安全協定締結に向けた県民説明会の場を活用する考えを示した。

ほかに知事が官房長官ら関係閣僚と意見を交わすサイクル協議会の開催や、事業者と覚書を締結する可能性も示唆。「覚書の締結は過去の例に照らせばあるので、必要があれば対応する」と述べた。

覚書は1998年に県、六ケ所村、再処理工場を運営する日本原燃が交わした「再処理事業が著しく困難となった場合、使用済み核燃料の施設外搬出を含めて適切な措置を講じる」という内容のものが念頭にあるとみられる。

一方、宮下知事は、国や事業者に搬出先の確定を求めるかどうかについては明言しなかった。安全協定締結の時期については「事務レベルでの協議が整っていない」と述べ、未定とした。（岩淵修平）

4/2　デーリー東北→

核燃料サイクル

500人が中止訴え

青森で全国集会

青森県反核実行委員会や原水爆禁止日本国民会議など5団体は6日、青森市で第39回反核燃の日全国集会を開き、県内外から参加した約500人（主催者発表）が核燃料サイクルの中止を訴えた。

1985年4月9日に当時の北村正哲知事が六ケ所村へのサイクル施設受け入れを表明したのを踏まえ、毎年開催している。

県反核実行委の今村修員長は、同村の使用済み核燃料再処理工場について、同村へのサイクル施設受け入れを表明したのを踏まえ、毎年開催している。

県反核実行委員会の今村修員長は、同村の使用済み核燃料再処理工場について「着工から30年たっても完成しないのに、国や県は（稼働するとうそぶいている）」と批判。NPO法人原子力資料情報室（東京）の松久保肇事務局長は「国内での再処理は経済的に成立しない」と指摘した。

県内の原子力関連施設の早期撤去を求める集会アピールを採択。頑張ろうを三唱し、集会後は市中心街をデモ行進した。（岩淵修平）

全国集会で核燃料サイクルからの撤退を訴える参加者＝6日、青森市

大間原発「基準津波」策定へ解析出そろう

電源開発、規制委説明

電源開発（Jパワー）は5日、原子力規制委員会の審査会合で、大間原発（大間町）沖で発生する津波の評価結果を説明した。規制委側は「おおむね妥当な検討がなされた」と説明内容を了承した。これで、津波対策の目安となる「基準津波」の策定に向けた解析結果が出そろい、Jパワーは次回の津波審査で基準津波を示す方針。

同日の会合では、地震で起きる津波にほかの自然現象を組み合わせた津波モデルについて審議した。津波が最も高くなるのは、日本海東縁部の地震と佐井エリアで発生する陸上の斜面崩壊を合わせたケースで、防波堤などの影響を加味した結果、最大水位は6・59㍍となった。

同原発は標高12㍍の敷地にあり、Jパワーは満潮の影響を考慮しても津波は到達しないとみている。

4/6　東奥日報